

(案)

第4次地域管理経営計画書
第4次国有林野施業実施計画書

(長崎南部森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自 平成23年 4月 1日
至 平成28年 3月31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局

(案)

第4次地域管理経営計画書

(長崎南部森林計画区)

(第1次変更計画)

計 画 期 間

自	平成23年	4月	1日
至	平成28年	3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成23年3月策定、計画期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日）の変更内容

- (1) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」を上記理由により変更する。
- (2) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「④その他」を上記理由により追加変更する。
- (3) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(4) 主要事業の実施に関する事項」の「④ 林道の開設及び改良の総量」の開設路線数並びに開設延長を上記理由により変更する。
- (4) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(4) 主要事業の実施に関する事項」の「⑤ 治山総量」の保安林整備面積を上記理由により変更する。

目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項 -----	1
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項 -----	1
④ その他 -----	1
(4) 主要事業の実施に関する事項 -----	1
④ 林道の開設及び改良の総量 -----	1
⑤ 治山総量 -----	2

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

機能類型に応じた管理経営については、「管理経営の指針」(別冊)によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。

なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、年齢構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

④ その他

国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林と機能類型との関係は下表のとおり。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型			公益的機能別施業森林			
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
水土保全林	国土保全タイプ	土砂流出崩壊防備	○	○		
		気象災害防備 (飛砂、風害、潮害、雪害、霧害等の気象害の防備)	○	○	○	
		生活環境保全 (防音や大気浄化による生活環境の保全)	○		○	
		水源涵養タイプ	○			
森林と人の共生林		自然維持タイプ	○	○		○
		森林空間利用タイプ	○	○		○
資源の循環利用林			○			

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区分	開設		改良	
	路線数	延長(m)	箇所数	延長(m)
本計画	17	25,120	26	8,500
前計画	2	3,500	15	4,100

⑤ 治山総量

区 分	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
本 計 画	<u>583</u>	51
前 計 画	640	25

(案)

第4次国有林野施業実施計画書

(長崎南部森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自	平成23年4月	1日
至	平成28年3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成23年3月策定、計画期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日）の変更内容

- (1) 「2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「(6) 伐採総量」の「(再掲)市町村別内訳」を上記理由により追加変更する。
- (2) 「3 林道の整備に関する事項」を上記理由により計画量増のため変更する。
- (3) 「4 治山に関する事項」を上記理由により計画量増のため変更する。
- (4) 「7 その他必要な事項」の「(2) フィールドの提供」を上記理由により変更する。

目 次

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量 ……	1
(6) 伐採総量 ……	1
3 林道の整備に関する事項 ……	2
4 治山に関する事項 ……	4
7 その他必要な事項 ……	4
(2) フィールドの提供 ……	4

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(6) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分		林			地		林地以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
水 土 保 林 林	国土保全タイプ	-	15,444 (257)	15,444	7,393	162,000	-	162,000
	スギ長伐期	-	21,560	21,560				
	水源かん養タイプ ヒノキ長伐期	843	105,695	106,538				
	アカマツ長伐期	-	18	18				
	保護樹帯	-	54	54				
	スキ・ヒノキ複層林	-	2,692	2,692				
	天然林長伐期	-	45	45				
	小 計	843	130,064 (2,085)	130,907				
計	843	145,508 (2,342)	146,351					
森 林 と 人 と の 共 生 林	自然維持タイプ	-	3,727 (75)	3,727				
	森林空間利用タイプ	-	4,529 (74)	4,529				
	計	-	8,256 (149)	8,256				
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ中径材	-	1,520	1,520	1,739	24,000	-	24,000
	ヒノキ中径材	19,833	908	20,741				
		-	-	-				
	計	19,833	2,428 (81)	22,261				
合 計		20,676	156,192 (2,572)	176,868	9,132	186,000	-	186,000
年 平 均		4,135	31,238 (514)	35,374	1,826	37,200	-	37,200

注 () は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位: m³)

市町村名	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
長崎市	-	20,741	20,741	/	/	/	/
島原市	4,446	14,634	19,080				
大村市	-	23,978	23,978				
西海市	2,089	38,944	41,033				
雲仙市	14,141	49,598	63,739				
南島原市	-	8,297	8,297				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

3 林道の整備に関する事項

基 幹 その他別	開 設 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
基 幹	開 設	千々石林道	<u>105</u> 、 <u>111</u> 、 <u>113</u> 、 <u>114</u> 、 <u>116</u> 、 <u>117</u> 、 <u>122</u> ～ <u>124</u>	<u>8,700</u>	
		小岳林道	2	<u>420</u>	
		久良原林道	<u>6</u> 、8	<u>1,300</u>	
		黒木林道	<u>1</u> 、 <u>11</u>	<u>1,300</u>	
		<u>広河原林道</u>	<u>104</u>	<u>2,400</u>	
その他	開 設	鶴山47林道	47	1,000	
		<u>神浦林道55支線</u>	<u>55</u>	<u>1,400</u>	
		<u>川上林道</u>	<u>45</u>	<u>900</u>	
		<u>清水尾林道</u>	<u>31</u>	<u>1,100</u>	
		<u>万助山64林道</u>	<u>64</u>	<u>1,200</u>	
		<u>郡岳林道</u>	<u>20</u>	<u>700</u>	
		<u>福重山21林道</u>	<u>21</u>	<u>2,400</u>	

基 幹 その他別	開 設 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
その他	開 設	土黒林道	70	1,000	
		水ノ出口林道	74	1,300	
基 幹	改 良	南河内林道	2、3、9、10	500	舗装
		小岳林道	3	600	舗装
		多良岳林道	15、16	1,000	改良
		千々石林道	114、116	700	舗装
		西郷林道	124~126	800	改良
		久良原林道	8、9	400	舗装
		黒木林道	1	300	舗装
		新福重林道	19	300	舗装
		広河原林道	103、104	300	舗装
その他	改 良	千々道林道	49、50	500	舗装
		神浦林道	55、56	300	舗装
		神浦林道55支線	55	300	舗装
		湯江林道	73~75	500	改良
		水ノ出口林道	73、74	500	舗装
		三会林道81支線	81、82	500	改良
		深江林道	98、99	300	舗装
		郡岳林道	20	300	舗装
		西郷林道第1支線	124~126	400	舗装
計	開 設			25,120	17 路線
	改 良			8,500	26 箇所

4 治山に関する事項

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量 (箇所数又は面積)
1、2、6、8、11、12、20、30、44、55、 71、81～90、93、94、98、111、113、 116、121、124、126、127	保 全 施 設	溪 間 工	31箇所
1、3、8、30、52、106、80～82、 85～90、92～95、98	保 全 施 設	山 腹 工	20箇所
<u>1～21、30～32、36、41、42、44、49、</u> <u>51～53、55、56、58、65、70、71、74</u> <u>～76、79～95、97～99、102～106、108、</u> <u>110～114、116、119～121、123～127</u>	保 安 林 整 備	保 育	<u>583 h a</u>
計	保 全 施 設		51箇所
	保 安 林 整 備		<u>583 h a</u>

7 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

対 象 地 (林 小 班)	設 定 の 目 的	備 考
76た、な	遊 々 の 森	平成22年3月19日協定 <u>NPO法人奥雲仙の自然を守る会</u>